

新システムへの移行のため

コンビニ交付サービスを停止します

コンビニ交付サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ごさいます。

新システムへの移行のため、下記の期間はコンビニ交付サービスを停止いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



停止する期間

令和8年2月9日(月)
～ 17日(火)

※2月18日(水)から稼働します。

対象となる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書

令和8年2月						
日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
コンビニ交付サービス稼働	コンビニ交付サービス停止					
15	16	17	18	19	20	21
コンビニ交付サービス停止			コンビニ交付サービス稼働			

代替となるサービスについて

◆LINEによる交付申請

小城市役所公式LINEアカウントから各種証明書の交付申請ができます(郵送交付となります)。 詳細はこちらから→→→

小城市 各種証明 LINE

検索



◆電話予約サービス(夜間、休日交付)

開庁時間内に窓口へ出向くことができない場合、事前に電話でご予約いただければ時間外(夜間、休日)に受け取ることができます。 詳細はこちらから→→→

小城市 証明書 電話予約

検索



【お問い合わせ先】

マイナンバーカード/市民課 ☎0952-37-6100
コンビニ交付 /市民課 ☎0952-37-6100
税務課 ☎0952-37-6103

【受付時間】8:30～17:15(土日祝日・年末年始除く)

小城市 コンビニ交付

検索

小城市ホームページ
「コンビニ交付」は
こちらから→→→

